

## 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた皆様へ (Ver.5)

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた町民の皆様へ、相談窓口のご案内です。

項目	相談内容	対象者	お問い合わせ先
貸付 ・ 融資	<b>緊急小口資金等の特例貸付【町特別対策含む】</b> 新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等により生活資金でお悩みの方に向けた緊急小口資金等の特例貸付。 ※上記以外に玉城町独自で低所得世帯等へ生活福祉資金「町世帯更生資金」を貸し付けます。(上限3万円)	・世帯	玉城町社会福祉協議会 TEL 58-6915
	<b>生活福祉資金「町世帯更生資金」の返済免除事業【町特別対策】</b> 感染症等の影響で生活に困窮する世帯に対し、玉城町独自の生活福祉資金「町世帯更生資金」の返済を免除します。	・世帯	玉城町社会福祉協議会 TEL 58-6915
	<b>母子父子寡婦福祉資金の貸付金・償還猶予</b> 一人親(母子・父子)の方に対し、融資の相談をすることができます。また、現在償還中の方は償還猶予を受けることができます。	・個人	保健福祉課地域共生室 TEL 58-7373
	<b>商工業者の経営や融資に関する相談</b> 三重県中小企業融資制度や日本政策金融公庫の融資制度。 ※玉城町商工会では会員以外の方でも相談できます。	・企業 ・個人事業主	玉城町商工会 TEL 58-3211 受付時間 平日9:00~17:00 各金融機関
	<b>日本政策金融公庫の融資に関すること</b>	・企業 ・個人事業主	日本政策金融公庫伊勢支店 TEL 0596-24-5191 受付時間 平日9:00~17:00
	<b>三重県中小企業融資制度に関すること</b>	・企業 ・個人事業主	三重県雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課 TEL 059-224-2447 受付時間 平日8:30~17:15
	<b>セーフティネット保証制度等に関すること</b> 新型コロナウイルスに関する経営相談や資金繰り支援につながる保証制度等の案内や金融相談を受け付けています。	・企業 ・個人事業主	三重県信用保証協会 TEL 059-229-6014 (企業支援部) TEL 059-229-6070 (経営支援総合窓口) 受付時間 平日9:00~17:00
	<b>農林漁業セーフティネット資金等の金利負担軽減等特例的な融資制度に関する相談のこと</b> 日本政策金融公庫では、国の農林漁業セーフティネット資金等の金利負担軽減等特例的な融資制度が開始されたことから、その相談窓口を設置しています。 (受付時間) 平日 9:00~17:00	・農林水産業を営む企業 及び個人事業主	日本政策金融公庫 津支店 (農林水産業の融資等について) TEL 059-229-5750

項目	相談内容	対象者	お問い合わせ先
貸付・融資	<p><b>福祉医療機構の融資に関すること</b></p> <p>感染症の影響で、事業の継続に支障がある事業者は、経営資金（福祉貸付事業）および長期運転資金（医療貸付事業）の借り入れについて相談をすることができます。</p> <p>※融資対象者は、融資対象施設を経営している事業者です。</p>	<p>・社会福祉法人</p> <p>・医療法人</p> <p>・福祉施設等を経営する法人</p>	<p>福祉医療機構 東京本部（福祉審査課）</p> <p>TEL 03-3438-9298</p> <p>TEL 03-3438-0207</p> <p>福祉医療機構 東京本部（医療審査課）</p> <p>TEL 03-3438-9940</p> <p>福祉医療機構</p> <p>NPOリソースセンター（NPO支援課）</p> <p>TEL 03-3438-4756</p>
廃棄物（ごみ）	<p><b>感染症に係る廃棄物処理</b></p> <p>家庭等で感染者が使用した後のマスク等は、小袋に入れて封をし、指定ごみ袋に入れて縛って、燃えるごみに出してください。</p>	<p>・個人</p>	<p>税務住民課生活環境室</p> <p>TEL 58-8201</p>
子育て支援	<p><b>放課後児童クラブ</b></p> <p>保護者が仕事などにより昼間家庭にいない小学生を対象に、授業の終了後に適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全育成を図ります。</p>	<p>・個人</p>	<p>保健福祉課地域共生室（子育て支援係）</p> <p>TEL 58-8000</p>
	<p><b>地域子育て支援センター</b></p> <p>親子が気軽に集える場の提供と、子育て相談や情報提供を行っています。</p>	<p>・個人</p>	<p>保健福祉課地域共生室（子育て支援係）</p> <p>TEL 58-8000</p>
	<p><b>ファミリー・サポート・センター</b></p> <p>子育てを助けてほしい人（依頼会員）の要望に応じて子育てのお手伝いができる人（提供会員）を紹介し、一時的にお子さまを預かる会員組織です。</p>	<p>・個人</p>	<p>保健福祉課地域共生室（子育て支援係）</p> <p>TEL 58-8000</p>
	<p><b>子育て世帯生活応援サポート事業【町特別対策】</b></p> <p>ファミリー・サポート・センターに会員登録のある依頼会員にお子さま1人につき「2時間×5回分」の利用補助券を発行します。</p> <p>※ひとり親家庭と多胎児家庭へは、さらに3回分を追加発行します。</p> <p>※新規に会員登録いただく方も対象となります。</p>	<p>・個人</p>	<p>保健福祉課地域共生室（子育て支援係）</p> <p>TEL 58-8000</p>
感染症防止用品の配布	<p><b>妊婦用不織布マスク配布事業【町特別対策】</b></p> <p>不織布マスクを1人につき10枚配布します。</p>	<p>・妊婦</p>	<p>保健福祉課地域共生室（子育て支援係）</p> <p>TEL 58-8000</p>

項目	相談内容	対象者	お問い合わせ先
給付金 ・ 助成金 ・ 支援金等	<b>クラウドファンディング応援補助金【町特別対策】</b> 新型コロナウイルス感染症拡大により大きな影響を受けた経営状況の改善を目的としてクラウドファンディングで資金調達を行う事業者等に補助金を交付します。	・企業 ・個人事業主	産業振興課 TEL 58-8204
	<b>雇用調整助成金</b> 一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用の維持を図った場合に休業手当、賃金等の一部を助成します。	・企業 ・個人事業主	三重労働局 助成金センター TEL 059-213-9870 または ハローワーク伊勢 TEL 0596-27-8609
	<b>小学校休業等対応助成金</b> 小学校等の臨時休業等に伴い、子どもの保護者である労働者に対し、有給休暇を取得させた事業主の方へ助成を行います。	・企業 ・個人事業主	学校等休業助成金・支援金等 相談コールセンター TEL 0120-60-3999
	<b>働き方改革推進支援助成金</b> (「時間外労働等改善助成金」から名称変更) 新型コロナウイルス感染症対策としてテレワークの新規導入や特別休暇の規定整備に取り組む中小企業事業主の方へ助成を行います。	・企業 ・個人事業主	(テレワークコース) テレワーク相談センター TEL 0120-91-6479 (職場意識改善特例コース [特別休暇の規定整備等]) 三重労働局 雇用環境・均等室 TEL 059-261-2978
	<b>小学校休業等対応支援金</b> 小学校等の臨時休業等に伴い、子どもの世話をを行うために、契約した仕事ができなくなった個人で仕事をする保護者の方を支援します。	・委託を受けて個人で仕事をする方	学校等休業助成金・支援金等 相談コールセンター TEL 0120-60-3999
	<b>持続化給付金</b> 感染症拡大により、大きな影響を受ける事業者 に、事業全般に広く使える給付金を支給します。	・企業 ・個人事業主	経済産業省の専用ホームページをご覧ください。
	<b>住居確保給付金</b> 離職・休業などで経済的に困窮し、住居を喪失・喪失するおそれのある人を対象に、家賃相当分を支給します。	・個人	三重県生活相談支援センター フリーダイヤル 0120-930-992 TEL 059-271-7701 津市桜橋2丁目131 三重県社会福祉会館2階
	<b>新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金</b> 休業中に会社から賃金(休業手当)を受けることができなかった労働者を支援します。	・個人	厚生労働省新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター TEL 0120-221-276 (受付時間) 平日 8:30~20:00 土・日曜日・祝日 8:30~17:15

項目	相談内容	対象者	お問い合わせ先
給付金 ・ 助成金 ・ 支援金等	<b>家賃支援給付金</b> 地代・家賃（賃料など）の負担を軽減するために支援します。	・企業 ・個人事業主	家賃支援給付金 コールセンター TEL 0120-653-930 （受付時間） 平日・日曜日 8：30～19：00
	<b>ものづくり・商業・サービス補助金</b> 革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資などを支援します。	・企業 ・個人事業主	ものづくり補助金事務局サポートセンター TEL 050-8880-4053 monohojo@pasona.co.jp （受付時間） 平日 10：00～17：00
	<b>小規模事業者持続化補助金</b> 販路開拓などのための取り組みを支援します。	・企業 ・個人事業主	玉城町商工会 TEL 58-3211 受付時間 平日 9：00～17：00
	<b>IT導入補助金</b> 中小企業などが行う生産性向上のためのITツール（ソフトウェア、サービスなど）の導入を支援します。	・企業 ・個人事業主	IT導入支援事業コールセンター TEL 0570-666-424 TEL 042-303-9749（IP専用） （受付時間） 平日 9：30～17：30
	<b>玉城町版持続化給付金【町特別対策】</b> 新型コロナウイルス感染症により売上が前年同月比で30%以上減少している中小企業・小規模企業等を対象に10万円を上限に、現金を給付します。	・企業 ・個人事業主	産業振興課 TEL 58-8204 玉城町商工会 TEL 58-3211
	<b>玉城町新型コロナウイルス感染症に対応するための保証料補助金【町特別対策】</b> 新型コロナウイルス感染症による売上高減少等の事由により、セーフティネット保証4号、セーフティネット保証5号、危機関連保証に関する融資を利用した場合に保証料を補助します。	・企業 ・個人事業主	産業振興課 TEL 58-8204 玉城町商工会 TEL 58-3211
	<b>玉城町収入保険制度支援対策事業補助金【町特別対策】</b> 三重県農業共済組合が取り扱う収入保険制度に加入した農業者の保険料の一部を補助します。 保険料および付加保険料に要する費用の 1/2 以内 上限 10 万円	・認定農業者、認定新規就農者、もしくは認定が見込まれる者	産業振興課 TEL 58-8204

項目	相談内容	対象者	お問い合わせ先
給付金 ・ 助成金 ・ 支援金等	<b>高収益作物次期作支援交付金</b> 高収益作物（野菜、花き、果樹）について、次期作への前向きな取り組みを支援します。	・令和2年2月～4月に出荷のある農業者で次期作の取り組みを行う者	産業振興課 TEL 58-8204
	<b>玉城町新しい生活様式に取り組む事業者支援【町特別対策】</b> 玉城町内に事業所や店舗を有する中小企業・小規模企業等を対象に消毒液（約5千円相当）を支給します。	・企業 ・個人事業主	産業振興課 TEL 58-8204
	<b>ひとり親世帯臨時特別給付金</b> 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている、ひとり親世帯等を支援するため、臨時特別給付金が支給されます。（申請期間は令和3年2月26日まで） ※ この給付金は基本給付と追加給付があり、それぞれ手続きが異なりますのでお問合せください。	・個人	保健福祉課 TEL 58-8203 厚生労働省コールセンター TEL 0120-400-903 平日 9:00～18:00
	<b>新型コロナウイルス感染症生活支援給付金【町特別対策】</b> 感染された方1人につき2万円を支給します。	・個人	保健福祉課地域共生室 TEL 58-7373
	<b>自宅待機者生活応援サービス事業【町特別対策】</b> 感染者又は濃厚接触者となり自宅待機を要請されている方に、生活用品の買い物等の代行サービスを提供します。	・個人	保健福祉課地域共生室 TEL 58-7373
	<b>感染事業所等の消毒費用補助【町特別対策】</b> 事業所等で感染者が発生し、感染拡大防止のために実施する消毒費用を補助します。（上限 10万円）	・事業所等	保健福祉課地域共生室 TEL 58-7373
	<b>感染症検査費用補助【町特別対策】</b> 医療・介護・福祉施設で働く方等を対象に感染症検査費用（PCR検査、抗原定量検査）の1/2を補助します。 （上限 PCR検査：13,000円、抗原検査：5,000円）	・個人	保健福祉課地域共生室 TEL 58-7373
	<b>新型コロナウイルス感染症対策インフルエンザ予防接種費用の助成【町特別対策】</b> 65歳以上の高齢者の方は無料に、生後6か月～中学3年生、妊婦、障がいの手帳をお持ちの方には、2,000円/回を助成します。 （助成対象は令和3年1月末接種分まで）	・個人	保健福祉課地域共生室 TEL 58-7373
	<b>就学援助の要件緩和・拡充【町特別対策】</b> 児童・生徒のいる世帯のうち、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴って経済的に困窮する世帯に対し、就学援助の要件を緩和・拡充します。	・個人	教育委員会 TEL 58-8212

項目	相談内容	対象者	お問い合わせ先
給付金 ・ 助成金 ・ 支援金等	<b>新型コロナウイルス感染症に係る学生支援事業</b> 家庭の収入や自身のアルバイト収入等の減少による家計の急変をふまえ、県内高等教育機関に在学する奨学金受給者等の学生に対して、食事券を配付し、生活を支援します。	・個人	三重県戦略企画部戦略企画総務課企画調整班 TEL 059-224-2009
	<b>自治区等感染症対策支援事業【町特別対策】</b> 地域独自の感染症対策を支援するため、世帯数に応じて計算した額を上限に補助金を交付します。	・自治区、自主防災組織等	総務政策課 TEL 58-8200
	<b>EC化支援・強化を通じた特産品等魅力発信事業に関すること【町特別対策】</b> ふるさと納税の返礼品をウェブショップでも購入できる仕組みを構築することができます。	・企業 ・個人事業主	産業振興課 TEL 58-8204
セーフティネット保証等の認定申請	<b>セーフティネット保証等の認定申請</b> セーフティネット保証4号・5号及び危機関連保証に関して、町で認定申請を受付しています。	・企業 ・個人事業主	産業振興課 TEL 58-8204
税・ 料金等の 猶予・ 減免等	<b>国税の納付猶予</b> 伊勢税務署へご相談ください。	納税義務者 ・企業 ・個人事業主 ・個人	伊勢税務署（徴収部門） TEL 0596-28-3191
	<b>緊急経済対策における税制上の措置</b> ① 青色欠損金の繰戻しによる還付制度 ② テレワークなど中小企業の設備投資税制 ③ 住宅ローン控除の適用要件の弾力化 ④ 消費税の課税選択の変更に関する特例 ⑤ 特別貸付に関する契約書の印紙税の非課税 ⑥ 文化・スポーツイベントの中止などに関する寄附金控除	・個人 ・企業	①～⑥ 伊勢税務署 TEL 0596-28-3191 ※自動音声案内で「2」を選択 ⑥ 税務住民課 TEL 58-8201
	<b>県税の納付猶予</b> 伊勢県税事務所へご相談ください。 ※三重県ホームページからも「コロナ県税」で検索することができます。	納税義務者 ・企業 ・個人事業主 ・個人	伊勢県税事務所（納税課） TEL 0596-27-5124
	<b>自動車税・軽自動車税環境性能割の臨時的軽減の延長</b> 税率を1%軽減する特例措置の適用期間を延長します。 ※令和3年3月31日までに取得のものが対象。	・個人 ・企業	三重県自動車税事務所課税課 TEL 059-223-5042 税務住民課 TEL 58-8201
	<b>町税の納付猶予</b> 一時的に町税の納付が困難な場合は、納付猶予の相談をすることができます。	納税義務者 ・企業 ・個人事業主 ・個人	税務住民課 TEL 58-8201

項目	相談内容	対象者	お問い合わせ先
税・ 料金等の 猶予・ 減免等	<b>電気料金の納付猶予</b> 一時的に料金のお支払いが困難な場合は、納付猶予の相談をすることができます。	・個人	中部電力(株) TEL 0570-048-155
	<b>放送受信料のこと</b> 期日までに受信料を納付することが難しい場合は、相談をすることができます。	・個人	日本放送協会(NHK) TEL 059-229-3002
	<b>国民年金保険料の免除</b> 収入の減少等により保険料の納付が困難な場合は、免除の相談をすることができます。	・個人	伊勢年金事務所 TEL 0596-27-3601 ※自動音声案内で「2」→「2」 を選択 保健福祉課 TEL 58-8203
	<b>国民健康保険料の納付猶予・減免</b> 収入の減少等により保険料の納付が困難な場合は、納付猶予・減免の相談をすることができます。	・個人	保健福祉課 TEL 58-8203
	<b>後期高齢者医療保険料の納付猶予・減免</b> 収入の減少等により保険料の納付が困難な場合は、納付猶予・減免の相談をすることができます。	・個人	保健福祉課 TEL 58-8203
	<b>介護保険料の納付猶予・減免</b> 収入の減少等により保険料の納付が困難な場合は、納付猶予・減免の相談をすることができます。	・個人	保健福祉課 TEL 58-8203
	<b>町営住宅使用料等の納付猶予</b> 一時的に使用料等のお支払いが困難な場合は、納付猶予の相談をすることができます。	・個人	建設課 TEL 58-8205
	<b>水道料金、下水道使用料、農業集落排水使用料の納付猶予</b> 一時的に料金・使用料のお支払いが困難な場合は、納付猶予の相談をすることができます。	・企業 ・個人事業主 ・個人	上下水道課 TEL 58-8207
	<b>下水道受益者負担金の納付猶予</b> 一時的に負担金のお支払いが困難な場合は、納付猶予の相談をすることができます。	・企業 ・個人事業主 ・個人	上下水道課 TEL 58-8207

項目	相談内容	対象者	お問い合わせ先
相談受付	新型コロナウイルス感染症に関する相談 (一般的な相談)	・事業所 ・個人等 どなたでも	厚生労働省 TEL 0120-565653 三重県庁 TEL 059-224-2339 伊勢保健所 TEL 0596-27-5140 ※9:00~21:00 (土・日・祝日も実施)
	新型コロナウイルス感染症の相談 ※次の症状がある人は相談してください。 ◎ 息苦しさ(呼吸困難)・強いだるさ(倦怠感)・ 高熱などの強い症状のいずれかがある ◎ 高齢者や基礎疾患等のある人は発熱や咳などの比 較的軽い風邪の症状がある ◎ 上記以外の人で、比較的軽い風邪の症状が続く 場合(症状が4日以上続く場合は必ずご相談くださ い。症状には個人差がありますので、強い症状と 思ふ場合はすぐに相談してください。解熱剤を飲 み続けなければならない方も同様です。)	・事業所 ・個人等 どなたでも	受診・相談センター (伊勢保健所) TEL 0596-27-5140 ※9:00~21:00 (土・日・祝日も実施) ※21:00~翌日9:00までは、 救急医療情報センターへ TEL 059-229-1199
	発熱、咳などの症状がある場合の受診方法 (1) <u>まずは、かかりつけ医等の身近な医療機関に、 電話でご相談ください。</u> (2) 相談する医療機関に迷う場合は、受診・相談セ ンターへご相談ください。 ・診療時間や受診方法等が通常と異なる場合があり ますので、受診前に電話にてご相談ください。 ・相談先の案内に従って受診してください。  ※電話での相談が難しい場合は、メールまたはFAXで ご相談ください。	・個人	受診・相談センター (伊勢保健所) TEL 0596-27-5140 ※9:00~21:00 (土・日・祝日も実施) ※21:00~翌日9:00までは、 救急医療情報センターへ TEL 059-229-1199 メールアドレス yakumus@pref.mie.lg.jp FAX 059-224-2344
	健康・こころのケアの相談 不眠、不安やいらいらを抱え、心身の不調を感じ ている人は、ひとりで抱え込まず相談してくださ い。	・個人	保健福祉課地域共生室 TEL 58-7373・(母子)8000 三重県こころの健康センター TEL 059-253-7821 ※9:00~16:00
	聴覚に障害のある方の相談 聴覚に障害のある方をはじめ、電話でのご相談が 難しい方は、ファクスまたはメールにてお問合せく ださい。	・個人	厚生労働省 FAX 03-3595-2756 メールアドレス corona-2020@mhlw.go.jp 三重県庁 FAX 059-224-2344 メールアドレス yakumus@pref.mie.lg.jp

項目	相談内容	対象者	お問い合わせ先
相談受付	<b>子どもと女性に関する相談</b> 0歳から18歳未満の子どもの子育てや児童虐待に関する相談、夫からの暴力などに関する相談を行っています。	・個人	保健福祉課地域共生室（子育て支援係）TEL 58-8000 南勢志摩児童相談所 TEL 0596-27-5143 多気度会福祉事務所（DV相談）TEL 0596-27-5304 三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」 TEL 059-233-1133
	<b>生活上の困りごと</b> 生活や仕事のことでお困りの方の相談を行っています。	・個人	保健福祉課地域共生室 TEL 58-7373
	<b>人権侵害に関する相談</b> 感染した人やその家族、医療関係者などへの不当な差別・偏見・いじめについての相談をすることができます。	・個人	税務住民課 TEL 58-8201 みんなの人権110番（法務省） TEL 0570-003-110
	<b>司法書士による無料法律相談</b> 専門家に無料で相談することができます。事前の予約が必要です。 相談日：偶数月第2火曜日（相談時間20分） 15：00～17：00	・個人	保健福祉課地域共生室 TEL 58-7373
	<b>農林水産業に関する相談</b> 三重県では、新型コロナウイルス感染症により、影響を受ける、またはその恐れがある農林漁業者の経営安定や資金繰りに関する相談窓口を設置しています。 （受付時間）平日 8：30～17：15	・企業 ・個人事業主	三重県 （農業者向け） 農林水産部担い手支援課担い手育成班 TEL 059-224-2354 中央農業改良普及センター普及企画室（担い手課） TEL 0598-42-6715 （林業者向け） 農林水産部森林・林業経営課林業経営班 TEL 059-224-2563 （漁業者向け） 農林水産部水産資源・経営課漁業経営班 TEL 059-224-2606

項目	相談内容	対象者	お問い合わせ先
相談受付	<p><b>中小企業・小規模事業者の経営上の相談</b></p> <p>三重県よろず支援拠点では、新型コロナウイルス感染拡大に伴う経営上の相談窓口を9月から玉城町に開設しています。</p> <p>【開設日】毎月第2・第4水曜日</p> <p>【開設時間】10:00~16:00(12:00~13:00休憩)</p> <p>【開設場所】玉城町役場 1階 厚生棟会議室</p> <p>原則予約制となりますので、相談をご希望の方は右記までお問い合わせください。</p>	<p>・中小企業</p> <p>・小規模事業者</p>	<p>公益財団法人三重県産業支援センター</p> <p>三重県よろず支援拠点</p> <p>TEL 059-228-3326</p> <p>(受付時間 平日8時30分~午後5時)</p>
	<p><b>労働相談</b></p> <p>解雇・雇止め、休業等の相談をすることができます。</p> <p>【特別労働相談窓口】</p> <p>開設期間：当面の間 平日8:30~17:15</p>	<p>・企業</p> <p>・個人事業主</p> <p>・個人</p>	<p>三重労働局</p> <p>雇用環境・均等室</p> <p>TEL 059-226-2110</p>
	<p><b>新卒者内定取消等特別相談</b></p> <p>内定取消し・入職時期の繰下げにあった学生等のための相談窓口を設置しています。</p>	<p>・個人</p>	<p>みえ新卒応援ハローワーク</p> <p>TEL 059-229-9591</p>

※ 状況に合わせて情報の更新を行いますので、最新の情報は町ホームページをご確認ください。